

鹿児島県観光振興方針」（観光立県かごしま県民条例に基づく基本方針）（案）
に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方について

- 1 募集期間：令和6年10月10日（木）～11月11日（月）
2 意見の件数：24件（5名）
3 意見の概要と県の考え方

No.	項目（No.）	項目	頁	意見概要	意見の内容	県の考え方
1	—	クルーズ船の誘致	—	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	クルーズ船の誘致計画が粗すぎる！！離島の現状・特徴を理解し、オーバーツーリズムをさげ、世界遺産や国立公園の立地に配慮した、持続可能観光の方向性をクルーズ船の施策に反映させる丁寧な施策こそが重要。 奄美大島では、大きすぎる船が寄港する結果、奄美大島の受け入れ能力を超える観光客が押し寄せる、大きな問題になっています。船会社と地元とのコミュニケーションがなされておらず、離島の小さな経済圏で、大型クルーズ観光が地元の観光政策の埒外で勝手に動き、大きな影響を及ぼしています。これをしっかりとコントロールしないと、他でどんなに立派な観光政策を立てても意味がないと思われます。	御指摘の「持続可能な観光」の視点については、重要であると考えており、次期基本方針においては、取組指針の中で「施策の展開」として「持続可能な観光地づくりの推進」を盛り込んでいます。 また、御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
2	第2-3-(3)	「観光立県かごしま」の実現に向けた課題	8	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	（3）国内外の観光客の嗜好をしっかりと捉えた戦略の構築と誘客の展開 「成長を続けるアジアを中心に外国人観光客の来訪を促進するための誘致やクルーズ船の誘致のほか」 ⇒（変更）成長を続けるアジアを中心に外国人観光客の来訪を促進するための誘致や、寄港地の特徴に合わせたクルーズ船の選択的誘致のほか	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
3	第3-3-(3)	数値目標	11	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	（3）クルーズ船による観光客を増やす ⇒一律に増やすと書かれると、離島を無視していることになる ⇒（変更）地域の受け入れ能力に応じてクルーズ船による観光客を増やす	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
4	第3-3-(3)	数値目標	11	記載内容の意味が不明	（3）クルーズ船による観光客を増やす クルーズ船の誘客を推進するため、本県に寄港したクルーズ船の乗客数を指標として、次のように数値目標を設定します。 ⇒意味がよくわかりません	クルーズ船による観光客を増やすため、本県に寄港した「クルーズ船の乗客数」を指標として、数値目標を設定しているところです。
5	第4-1-(3)⑤	施策の体系	12	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	⑤クルーズ船の誘致 ⇒（変更）地域の特徴を踏まえた適切な規模のクルーズ船の誘致	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
6	第4-2-(2)	大島地域	21	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	世界遺産を活かしたクルーズ船の受入に取り組み、 ⇒（変更）世界遺産を活かした適切な規模のクルーズ船の受入に取り組み、	御指摘いただいた意見を踏まえ、「世界遺産を活かし、地域の実情に応じたクルーズ船の誘致に取り組む、」に修正させていただきました。
7	第4-3	施策の展開	22	観光DX、SDGsを踏まえること賛成	観光DX（情報発信、観光マーケティングデータの活用、経営のDX化の推進等）の視点を取り込むとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の理念及び17の目標を踏まえた実施に努めます。 ⇒この辺りは大いに賛成です	今後、次期基本方針を踏まえ、着実な施策の展開に努めてまいります。
8	第4-3-(2)	魅力ある癒しの観光地の形成	24	持続可能な観光地域づくりに賛成	併せて、地球環境へ配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光とが両立し、地域住民にも配慮した持続可能な観光地域づくりを推進します。 ⇒この辺りは大いに賛成です	今後、次期基本方針を踏まえ、着実な施策の展開に努めてまいります。
9	第4-3-(2)④	持続可能な観光地域づくりの推進	26	持続可能な観光地域づくりに賛成	《施策の展開例》 ◎ サステナブルツーリズムの推進 ⇒ この辺りは大いに賛成です ◎ 自然環境との共生や多様なふれあいの推進として、 ・エコツーリズムの推進 ⇒ この辺りは大いに賛成です ◎ 観光地における自然環境や野生生物の保護など環境保全活動の推進 ⇒ この辺りは大いに賛成です ◎ 保護区域や緩衝区域のゾーニングなど観光地としての適正な保全と活用の推進 ⇒ この辺りは大いに賛成です ◎ オーバーツーリズムを未然に防ぐ人数規制や利用分散の仕組みづくり ⇒ この辺りは大いに賛成です ◎ 旅行者の責任ある行動の推進（レスponsibleツーリズム等）⇒ この辺りは大いに賛成です ◎ 地域の自然・文化・暮らしの保全に貢献する旅行の推進（リジェネラティブツーリズム等）など ⇒ この辺りは大いに賛成です	今後、次期基本方針を踏まえ、着実な施策の展開に努めてまいります。
10	第4-3-(3)⑤	クルーズ船の誘致	30	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	本県の地理的優位性を生かし、クルーズ船の誘致活動等を推進し、クルーズ船を通じた交流人口の拡大を図ります。 ⇒（変更）本県の地理的優位性を生かし、地域の実情や特徴にあわせた、クルーズ船の誘致活動等を推進し、クルーズ船を通じた交流人口の健全な拡大を図ります。	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
11	第4-3-(3)④	クルーズ船の誘致	30	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	クルーズ船の経済波及効果を県内全体に波及させるため、離島への寄港、 ⇒（変更）クルーズ船の経済波及効果を県内全体に波及させるため、適切な規模のクルーズ船の離島への寄港、	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
12	第4-3-(3)④	クルーズ船の誘致	30	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	《施策の展開例》 鹿児島本土のみならず、豊かな自然、澄み切った海、独自の伝統・文化など多くの魅力にあふれる離島も巡るクルーズ船の誘致促進 ⇒（変更）鹿児島本土のみならず、豊かな自然、澄み切った海、独自の伝統・文化など多くの魅力にあふれる離島の魅力を生かせるような離島を巡る適切な規模のクルーズ船の誘致促進	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。
13	第4-3-(3)④	クルーズ船の誘致	30	地元の受入体制を踏まえたクルーズ船の受入をして欲しい。	《施策の展開例》 官民連携によるクルーズ船の受入環境・体制の整備 ⇒（変更）官民連携による地元の特徴を生かせるクルーズ船の受入環境・体制の整備	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。

No.	項目 (No.)	項目	頁	意見概要	意見の内容	県の考え方
14	第4-3-(3)-④	クルーズ船の誘致	30	クルーズ船の受入に際しては、地元の理解促進のための協議の場を設けて欲しい。	《施策の展開例》 (項目追加) 寄港決定に際しては、地元の意見を反映させ寄港地に貢献できるような観光を実現するために、船会社と地元のコミュニティ (DMO、自治体、観光協会) と理解を促進するための協議の場を設ける。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「官民連携によるクルーズ船の受入環境・体制の整備」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
15	第4-3	施策の展開	22	施策の展開では、SDGsのどの項目に関係するのかわかるような記載にすべき。	22ページ「3 施策の展開」のところで観光DXとSDGsの推進が書かれていますが、その下の項目①～⑦を読むと、例えばSDGsのどの項目を取り入れているのか、特にDXをどの項目でどのように取り入れるのかが分かりにくくなっているのも、①～⑦の項目の説明の段落をSDGsの何番(複数にまたがると思うので関係がありそうなものを全て)を意識しているのかもっと分かりやすい表現にするか、せめてSDGsの番号も入れておくなどではいかがかと考えました。	ご指摘の「SDGsの何番を意識しているのか」については、「施策の展開」に「関連のあるSDGsのゴール」を追記させていただきました。
16	第4-3-(2)-①	地域の観光資源の保全、活用及び創出	24	「世界自然遺産奄美トレイルや九州自然歩道等のロングトレイルを活用した「長く歩く旅」の推進」はぜひとも推進いただきたい箇所です。鹿児島県もぜひ産・学・官で連携しながら、長く歩く旅を新しいコンテンツとして活用いただければと思います。	施策の例として挙げられている「世界自然遺産奄美トレイルや九州自然歩道等のロングトレイルを活用した「長く歩く旅」の推進」はぜひとも推進いただきたい箇所です。	今後、次期基本方針を踏まえ、着実な施策の展開に努めてまいります。
17	第4-3-(2)-④	持続可能な観光地域づくりの推進	26	「自然環境の保全と適正な利用の推進に向けた自然歩道等の整備・管理」は大事にして欲しい内容。	「自然環境の保全と適正な利用の推進に向けた自然歩道等の整備・管理」と書かれていますが、活用とともに大事にしていきたい内容です。掲載ありがとうございます。自然歩道の維持管理は大変かと思いますが、歩くことで自然を知り、自然を想い、自然を守る行動へつながることだと思っています。	今後、次期基本方針を踏まえ、着実な施策の展開に努めてまいります。
18	第2-2-(3) 第4-2-(2)	数値目標 大島地域	6 21	大型のクルーズ船来当時の混雑状況が最悪。「uber taxi apri」の導入を提案。	大型のクルーズ船来島時の混雑状況最悪です。何の対策体勢整備なしに安易に入港許可を出してはなりません。 「uber taxi apri」の導入を提案します。タクシー事業者の経営に悪影響を及ぼさない形で実行推進(全ての関係者がwin-winになる利用条件設定)をお願いします。	御指摘いただいた意見を踏まえ、「クルーズ船の誘致にあたっては、それぞれの地域における受入体制などを考慮した上で、地元市町村等とも連携して取り組む」旨を第4の3「施策の展開」の③⑤「クルーズ船の誘致」に追記させていただきました。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
19	第4-2-(2)	鹿児島地区	15	JR鹿児島本線・川内～鹿児島中央間に観光列車を運行して欲しい。	「いちき串木野市・日置市への観光客集客のためにJR鹿児島本線・川内～鹿児島中央間に観光列車の設定を実現する」を追加する。列車に接続する観光地への路線バスも設定する。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「地域公共交通ネットワークの充実」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
20	第4-2-(2)	北薩地区	17	出水～川内間に観光客利用を想定した快速列車を運行して欲しい。	肥薩おれんじ鉄道からの夕日等の車窓を楽しめるよう、出水～川内間に観光客利用を想定した快速列車を設定する。既存の食堂車「おれんじ食堂」よりも気軽に利用可能なものとする。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「地域公共交通ネットワークの充実」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
21	第4-3-(3)	戦略的な観光の展開	28 ～ 31	札幌・仙台への直行便復活の実現を盛り込むべき。	鹿児島空港からの直行便が無い国内地域(北海道・東北・北陸信越)からの観光客集客について記述が無い。札幌・仙台への直行便復活の実現を盛り込むべき。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「国内外を結ぶ交通ネットワークの充実」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
22	第4-3-(4)-①	全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備	32	「交通機関の接続の円滑化」に地域高規格道路を経由するバスの強化を盛り込むべき。	「交通機関の接続の円滑化」に地域高規格道路を経由するバスの強化を盛り込むべき。 具体的には鉄道空白地の南薩や大隅半島へハイデッカー車による特急バスを設定し観光をレンタカーに頼らずにできるようにする。車に頼る必要が無くなれば観光地での飲酒もできるようになり、焼酎等酒類が強みの鹿児島には大きなメリットとなる。また、現在はバスの路線番号を事業者ごとに付けており地方部ではそもそも無いこともあるが、事業者間の調整により統合附番する。これは漢字を理解困難な外国人観光客の大幅な利便向上となる。先行や經由する観光地も英語併記とする。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「地域公共交通ネットワークの充実」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
23	第4-3-(4)-①	全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備	32	「公共交通機関へのキャッシュレス決済の導入促進」に全国交通系ICカードの導入を明記すべき。	「公共交通機関へのキャッシュレス決済の導入促進」に全国交通系ICカード(SUGOCA/Suica等、以降「ICカード」と表記)の導入を明記すべき。 本土は当然として、離島のバスも簡易端末にてICカード対応を行う(JR西日本関連会社が開発済み)。また、JR九州についても既存のSUGOCAエリア拡大を行い、重要観光地である霧島神宮駅や指宿駅までエリアを広げる。肥薩おれんじ鉄道も車載式端末(実用化済み)によって低コストにてSUGOCAを利用可能とし、北薩の観光利便性を上げる。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「地域公共交通ネットワークの充実」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。
24	第4-3-(4)-④	観光旅行の安全の確保	34	「観光客への桜島火山灰の対応法の啓発」を追記すべき。	「観光客への桜島火山灰の対応法の啓発」を含めるべき。 鹿児島県民は慣れているが観光客が降灰に遭った場合対応を誤って眼鏡や機器類を傷つける可能性がある。適切な対処法を広報啓発すべき。	次期基本方針においては、「施策の展開」として「観光客への的確な情報提供」を盛り込んでいます。 御意見については、次期方針に基づく施策の展開に当たっての参考にさせていただきます。